

～鹿屋市修学旅行支援事業補助金～

鹿屋市に宿泊する修学旅行生を支援します

新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に減少した観光客の誘客対策として、本市を修学旅行で訪れ、宿泊を行う学校に対し、「鹿屋市修学旅行支援事業補助金」を交付します。

助成対象者

本市を訪れる修学旅行生
(小学校、中学校、高等学校の**児童・生徒及び教職員分**)
※申請者は、**学校**になります。

助成内容

令和5年4月1日～令和6年3月31日の間に、
鹿屋市内で宿泊を伴う修学旅行を実施した児童・生徒及び教職員に
対して、**1人当たり3,000円を上限**として助成。**※1泊を限度とする。**

申請期間

令和5年4月3日(月)～令和6年3月29日(金)
※予算の上限に達し次第、終了します。

申請方法等

旅行催行前及び後に、次の必要書類を添えて速やかに窓口へ
持参、又は郵送で提出してください。

【催行前】※原則14日前まで

- ①申請書(第1号様式)
- ②修学旅行の行程表
- ③見積書

【交付確定通知書受領後】

- ①請求書
- ②振込先口座の写し

【催行後】※原則実施後7日以内

- ①実績報告書(第2号様式)
- ②宿泊利用証明書(第3号様式)
- 又は宿泊に係る領収書等の写し

【その他】

- ①委任状(第4号様式)
- ※旅行業者が申請者に代わり補助
金を受領するときに必要

そ の 他

申請を予定している場合は、事前にご連絡ください。



平和学習



民泊体験



農業体験

【問合せ・申請先】

〒893-8501 鹿屋市共栄町20-1

鹿屋市ふるさとPR課

TEL : 0994-31-1121 FAX : 0994-40-8688

Mail : furusato-pr@city.kanoya.lg.jp



申請書等は、
鹿屋市ホーム
ページをご覧
ください。

<http://www.city.kanoya.lg.jp>